

(福島県報第六百八十八号付録)

令和 八年
六 月 中

福島県報

目 録

定 例
号 外

第六百七十七号から
第六百八十五号まで
第四十四号から
第四十九号まで

規 則

三六 福島県旅費取扱規則の一部を改正する規則

日 号外 ページ
元 二七二

告 示

三二 保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件	一	四四	一
三三 指定公金事務取扱者に公金の徴収の事務を委託した件	二	二四	一
三四 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	二	二四	一
三五 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	二	二四	一
三六 道路の区域を変更する件	二	二四	一
三七 道路の供用を開始する件	二	二四	一
三八 堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立した件	二	二五	一
三九 保安林の指定をする件	二	四五	一
四〇 保安林の指定を解除する件	二	四五	一
四一 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	四五	一

四二 同	二	四五	二
四三 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	四五	二
四四 同	二	四五	二
四五 同	二	四五	二
四六 同	二	四五	二
四七 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	二	四五	二
四八 地籍調査に関する事業計画を定めた件	二	四五	二
四九 指定公金事務取扱者に公金の徴収の事務を委託した件	二	四五	二
五〇 同	二	四五	二
五一 保安林の指定施業要件を変更する予定である件	二	四五	二
五二 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	四五	二
五三 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二	四五	二
五四 同	二	四五	二
五五 道路の区域を変更する件	二	四五	二

四六	同	五	二五四
四七	同	五	二五四
四八	福島県議会定例会を招集する件	九	二五二
四九	大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件	九	二五二
四〇	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	九	二五二
四二	土地改良法により換地処分をした件	九	二五二
四三	同	九	二五二
四三	同	九	二五二
四四	都市計画を変更した件	九	二五二
四五	同	九	二五二
四六	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	三	二六二
四七	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	三	二六二
四八	土地改良法の定款の変更を認可した件	三	二六二
四九	同	三	二六二
四〇	土地改良法により換地処分をした件	三	二六二
四三	保安林の指定を解除する予定である件	三	二六二
四三	保安林の指定を解除する件	三	二六二
四三	道路の区域を変更する件	三	二六二
四四	道路の供用を開始する件	三	二六二
四五	河川法施行令第十六条の二第三項に規定する水域及び通航方法を指定する件の一部を変更する件	三	二六二
四六	指定納付受託者から変更の届出があった件	六	二六六
四七	指定公金事務取扱者に公金の収納の事務を委託した件	六	二六六
四八	土地改良法の定款の変更を認可した件	六	二六六
四九	県営土地改良事業計画を変更した件	六	二六六

四〇	同	六	二六九
四一	道路の区域を変更する件	六	二六九
四二	同	六	二七〇
四三	道路の供用を開始する件	六	二七〇
四四	急傾斜地崩壊危険区域として指定する件	六	二七〇
四五	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により指定区域を指定する件	九	二七二
四六	地籍調査の成果について認証した件	九	二七二
四七	同	九	二七二
四八	同	九	二七二
四九	同	九	二七二
五〇	同	九	二七二
五一	同	九	二七二
五二	同	九	二七二
五三	同	九	二七二
五四	同	九	二七二
五五	同	九	二七二
五六	農地法第四十一条第二項において準用する同法第三十九条第一項の規定により裁定を行った件	九	二七四
五七	同	九	二七四
五八	同	九	二七四
五九	同	九	二七四
六〇	土壌汚染対策法により形質変更時要届出区域を指定する件	三	二八二
六一	生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件	三	二八三
六二	生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件	三	二八三
六三	生活保護法による指定医療機関の事業を休止した旨届出があった件	三	二八四

四三	生活保護法による医療扶助等のための施術者を指定した件	三	二八四	四六	同	三〇	二九八
四四	同	三	二八四	公 告			
四五	同	三	二八四				
四六	指定公金事務取扱者に公金の徴収の事務を委託した件	三	二八四				
四七	大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件	三	二八五				
四八	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	三	二八五				
四九	指定漁船を普通損害保険に付すべきことについて同意があつた件	三	二八五				
五〇	同	三	二八五				
五一	地籍調査の成果について認証した件	三	二八五				
五二	自衛官採用試験（二等陸・海・空士）の試験期日及び試験会場を定める件	二六	二八九				
五三	自衛官採用試験（一般曹候補生）の試験期日及び試験会場を定める件	二六	二九〇				
五四	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	二六	二九〇	三三	同	五	二五五
五五	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	二六	二九〇	三四	同	五	二五五
五六	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件	二六	二九〇	三五	同	五	二五五
五七	同	二六	二九〇	三六	同	五	二五五
五八	救急病院等を定める省令により救急診療所を認定した件	三〇	二九五	三七	同	三	二五五
五九	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	三〇	二九五	三八	同	三	二五五
六〇	大規模小売店舗の新設の届出について意見があつた件	三〇	二九五	三九	同	二	二四七
六一	特定水産資源について知事管理漁獲可能量を定めた件	三〇	二九六	四〇	同	二	二四七
六二	特定水産資源について知事管理漁獲可能量を変更した件	三〇	二九六	四一	同	二	二四七
六三	県営土地改良事業計画を変更した件	三〇	二九七	四二	同	二	二四七
六四	農地法第四十一条第一項の規定により裁定の申請があつた件	三〇	二九七	四三	同	二	二四七
六五	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	三〇	二九七	四四	同	二	二四七
				四五	同	二	二四七
				四六	同	二	二四七
				四七	同	二	二四七
				四八	同	二	二四七
				四九	同	二	二四七
				五〇	同	二	二四七
				五一	同	二	二四七
				五二	同	二	二四七
				五三	同	二	二四七
				五四	同	二	二四七
				五五	同	二	二四七
				五六	同	二	二四七
				五七	同	二	二四七
				五八	同	二	二四七
				五九	同	二	二四七
				六〇	同	二	二四七
				六一	同	二	二四七
				六二	同	二	二四七
				六三	同	二	二四七
				六四	同	二	二四七
				六五	同	二	二四七
				六六	同	二	二四七
				六七	同	二	二四七
				六八	同	二	二四七
				六九	同	二	二四七
				七〇	同	二	二四七
				七一	同	二	二四七
				七二	同	二	二四七
				七三	同	二	二四七
				七四	同	二	二四七
				七五	同	二	二四七
				七六	同	二	二四七
				七七	同	二	二四七
				七八	同	二	二四七
				七九	同	二	二四七
				八〇	同	二	二四七
				八一	同	二	二四七
				八二	同	二	二四七
				八三	同	二	二四七
				八四	同	二	二四七
				八五	同	二	二四七
				八六	同	二	二四七
				八七	同	二	二四七
				八八	同	二	二四七
				八九	同	二	二四七
				九〇	同	二	二四七
				九一	同	二	二四七
				九二	同	二	二四七
				九三	同	二	二四七
				九四	同	二	二四七
				九五	同	二	二四七
				九六	同	二	二四七
				九七	同	二	二四七
				九八	同	二	二四七
				九九	同	二	二四七
				一〇〇	同	二	二四七

福島県病院局		一〇 随意契約の相手方を決定した件	二六	二五二
		一〇 財政状況を公表する件	二六	48
		一〇 一般競争入札を行う件	二六	二五二
福島県議会		規則		
		二 福島県議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則	三〇	二九六
福島県教育委員会教育長		告示		
		三 指定公金事務取扱者に公金の収納の事務を委託した件	三三	二六四
		公告		
		二 一般競争入札を行う件	三三	二六五
		三 同	三三	二六六
		四 同	三三	二六八
福島県公安委員会		規則		
		一 指定公金事務取扱者に公金の収納の事務を委託した件	二二	二五〇
		二 同	二二	二五〇
		三 同	二二	二五〇
福島県選挙管理委員会		告示		
		三六 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となった件	五	二五六
		三六 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	九	二五九
		四〇 福島県知事選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件	三三	47
		四一 福島市選挙区、郡山市選挙区及びいわき市選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日を定めた件	三三	47
		四二 政治団体設立の届出があった件	三三	47
		四三 政治団体の届出事項の異動の届出があった件	三三	47
		四四 政治団体の解散の届出があった件	三三	47
		四五 資金管理団体の届出があった件	三三	47
福島県警察本部		公告		
		五五 一般競争入札を行う件	三三	二六七
福島県監査委員会		公表		
		一七 監査公表	三	46
		一八 同	三	46

正 誤

令和 8 年 3 月 31 日 付け 号外 第三十六号 中	五	二五
令和 8 年 3 月 27 日 付け 号外 第二十五号 中	九	二〇
令和 8 年 3 月 31 日 付け 号外 第三十六号 中	九	二〇
令和 8 年 5 月 22 日 付け 定例 第六百七十四号 中	三	二七